

西宮市長 石井登志郎様

2021年5月17日

ストップ・ザ・アスベスト西宮代表

上田進久

中皮腫・じん肺・アスベストセンター事務長

永倉冬史

### 緊急要望書

2021年4月13日付けの要望書に対して5月6日付けの回答書を受け取った。その内容は、教条主義の域を出るものではなく、空虚な文言の繰り返しでしかない。現場を熟知しない上に「最低限法を守ればよい」とする考えでは、危険を予測する能力に限界があり、それに対応する危機管理体制では市民の安全は保障されない。「法を守れば安全」と主張するが、法が守られた工事が実施されたとしても、適切な監視・管理がなければ、児童が長期間生活する場に隣接した学校解体現場に、発がん物質を飛散させてしまう恐れは否定できない。なお、アスベスト粉じん濃度にしきい値がないことは周知の事実である。市の回答を「安全神話」と言う。いまだ、最低限法が守られたうえでの保育園・幼稚園・学校等のアスベスト粉じん飛散事故は後を絶たない。現場の環境や作業内容を考慮して安全対策が検討されなければならない。安井小学校の解体に伴うアスベスト除去工事については、安全対策が十分に検討されたとは言えない。未だに安全神話に依拠した西宮市の危機管理体制について、市長としての説明責任を果たすべきであろう。論点を絞って緊急要望とする。

#### 以下要望事項:

外壁塗材のアスベスト除去の安全対策であるが、建物外壁の作業は気象等の影響を受けやすく、その上作業環境も厳しく、徹底した安全対策が求められる。本来夏季休暇など児童が居ない時に行うべきアスベスト除去工事であるが、本件では児童が校庭に居ながらにして行われる計画である。児童や学校関係者が発ガン性物質の危険と同居していることを再認識して、厳重な安全対策を願うものである。具体的には、作業中のアスベスト濃度測定(モニタリング)は、漏洩を素早く感知して最小限の曝露に止めることが目的である。実際には、発塵の可能性の高い作業において重点的にきめ細かなチェックを行うものであり、少なくとも1日に数回の測定は実現可能である。週一回の測定ではこの目的は果たせないことは自明の理であろう。被害を受ける側に立って子供たちの健康や安全を考慮した誠実な対応を求める。現実には濃度測定を頻繁に行うことで、アスベスト粉じんの漏えいを確認した現場は複数ある。

先日、塗材除去における安全対策について環境省の担当官に問い合わせた内容を付記する。塗材アスベスト除去の安全対策における要点は「湿潤化」と「隔離養生」である。湿潤化の場合には隔離養生が必要となり、発塵を伴う電動器具の使用にあたっては集塵器付であれば発塵が減少したとの実験結果より隔離養生の義務化が緩和された。しかし、実際

の使用にあたっては、発塵の可能性が高く、安全対策が重要であるとの見解が示された。中央省庁担当官の説明は、常に単純明快であるが「法を守れば安全である」という文言はどこにもない。

すべての解体工事現場のアスベスト建材のありようはまちまちであり現場ごとに特異性があることは自明である。例えば安井小学校のケースでは、解体期間が長期にわたりすぐ隣で児童たちが毎日生活するというような特異性がある。現場の環境や作業内容によってはその状況に応じた安全対策が必要であることを示している。

法は、法を上回った安全性の確保を禁じていない。市の回答が示す「建築物の改修・解体時における石綿含有建築用仕上塗材 からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」は、あくまで指針であり、すべての工事の安全を保障するものではないことを認識すべきである。また、市民、特に年少者等の発がん物質ばく露を可能な限り排除し、市民の安全性を確保することは市長の重要な職務と考える。これらの観点から、「建築物の改修・解体時における石綿含有建築用仕上塗材 からの石綿粉じん飛散防止処理技術指針」を上回る安全確保の工法、随時濃度測定及び測定値の開示を緊急に要望する。